

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 05951)

整理番号	111- 0026	調整年月日・契機	令和5年12月1日（環境確保条例第116条第1項）			
所在地	(地番) 大田区京浜島二丁目13番24 (住居) 大田区京浜島二丁目13番8号					
訂正年月日・契機		令和7年2月27日・条例116条の3第1項、令和7年10月27日・条例第116条の3第3項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		(株) 鈴居製作所	面積	381.11 m ² (汚染地)	704.89 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項			旧指針の規定で行うべき調査を、新指針の規定の方法で行った。 埋立地特例に該当するため、地下水調査を実施しないこととした。			
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)			該当（調査地点全域）			
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和5年11月8日	ふっ素及びその化合物	溶出量基準		一般財団法人日本ガス機器 検査協会	

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 05951)

[illegible]